

特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく取組の実施状況

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 19 条第 6 項に基づく取組の実施状況を、下記のとおり公表します。

1. 管理的地位にある職員に占める女性割合（一般行政職）

【目標】令和 12 年度まで引き続き、班長職以上にある職員に占める女性割合を 20%以上にする。

【実績】

	R7 年度 計画初期値	R8 年度 直近値	R9 年度 直近値	R10 年度 直近値	R11 年度 直近値	R12 年度 直近値	R12 年度 目標値
管理的 地位に ある女 性割合	18.2%	23.8%	—	—	—	—	20%以上

2. 年次休暇の取得促進（一般行政職）

【目標】令和 12 年度までに、年次休暇の平均取得日数を 15 日以上にする。

【実績】

	R6 年 計画初期値	R7 年 直近値	R8 年 直近値	R9 年 直近値	R10 年 直近値	R11 年 直近値	R12 年度 目標値
年次休 暇日数	15.7 日	13.6 日	一日	一日	一日	一日	15 日以上

3. 男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇取得割合（一般行政職）

【目標】令和 12 年度までに、男性職員の配偶者出産休暇、育児参加休暇の取得割合を 100%に、また、育児休業の取得割合を 30%以上する。

【実績】

	R6 年 計画初期値	R7 年 直近値	R8 年 直近値	R9 年 直近値	R10 年 直近値	R11 年 直近値	R12 年度 目標値
配偶者 出産 休暇	100%	66.7%	—	—	—	—	100%
育児参 加休暇	100%	66.7%	—	—	—	—	100%
育児 休業	0%	0%	—	—	—	—	30%以上